

会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成30年5月31日(木) 午前9時54分～午前10時13分

会 場 高浜市議場(多目的ホール)

1. 出席者

1番 杉浦康憲、9番 杉浦辰夫、11番 神谷直子、12番 内藤とし子、  
15番 小嶋克文

オブザーバー 議長(14番)鈴木勝彦、副議長(3番)柳沢英希、  
6番 黒川美克、7番 柴田耕一、8番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷利盛、4番 浅岡保夫、13番 北川広人、16番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 平成30年6月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

### 《議 題》

#### 1 平成30年6月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、6月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、諮問1件、一般議案7件、補正予算1件及び報告5件の計14件をお願いするものでございます。

諮問及び一般議案の概要につきましては、議案参考資料で御説明を申し上げたいと思いますので、議案参考資料をお願いいたします。初めに、議案参考資料の1ページ、諮問第1号は、人権擁護委員鈴木雅子氏が、本年9月30日で任期満了となりますので、再度推薦をいたすものであります。

議案第46号は、高額所得者の基礎控除等を廃止するほか、中小企業などの設備投資に係る固定資産税の軽減割合、たばこ税の課税対象や税率の段階的引き上げ等について定めるものであります。

3ページをお願いいたします。議案第47号は、バリアフリー改修が行われた劇場、音楽堂等に係る都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の手続を定めるものであります。

議案第48号は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減の基準について、5割軽減及び2割軽減の対象となる軽減判定所得を引き上げるものであります。

議案第49号は、介護保険法施行令の改正による用語の意義の拡大に伴う関係省令の改正に準じ、訪問介護員等の範囲を従前と同様、介護職員初任者研修課程を修了した者に限定するものであります。

議案第50号は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、看護小規模多機能型居宅介護の指定を受けることができる者の範囲を拡大するものであります。

議案第51号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格を5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で市長が適当と認めるものに拡大する等のものであります。

議案第52号は、高浜小学校等整備事業において、地中埋設物撤去工事の施工増、備品の減による施工減及び一時支払金の変更による割賦手数料の増が生じたことに伴い、事業契約を変更いたすものであります。

続きまして、議案第53号、一般会計補正予算（第1回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,847万5,000円を追加し、補正後の予算総額を166億8,047万5,000円といたすものであります。

18 ページをお願いします。歳入について申し上げます。13 款、国庫支出金及び14 款、県支出金は歳出と連動いたしておりますので、歳出において申し上げます。

20 ページをお願いいたします。16 款1 項2 目、民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会会長、水野義則様から、3 万円を地域福祉基金指定寄附金としていただいたものであります。

17 款1 項1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

19 款4 項4 目、雑入は、翼まちづくり協議会が実施する事業に対する自治総合センターからの助成金及び高浜市商工会との物件移転補償契約の変更に伴う返還金を計上いたすものであります。

22 ページをお願いします。歳出について申し上げます。2 款1 項3 目、市民活動支援費は、市民予算枠事業において、新規事業の申請が見込まれることから交付金を増額するとともに、地域内分権推進事業は、翼まちづくり協議会の活動備品に対するコミュニティ助成事業補助金を計上いたすものであります。

12 目、企画費の地域創生推進交付金事業は、小型 I o T 端末を活用した見守りサービスの実証実験にかかる業務委託料を計上するとともに、地域少子化対策重点推進交付金事業は、結婚を希望する方に対する婚活力を向上するための事業を実施するための費用を計上いたすものであります。

18 目、防災対策費の防災活動事業は、沢渡町町内会が整備する防災倉庫等に対する補助金を計上いたすものであります。

2 款8 項1 目、基金費の基金運用事業は、八幡町・新田町町内会様からいただきました指定寄附金を、地域福祉基金に積み立てるものであります。

3 款1 項2 目、地域福祉推進費の社会福祉推進事業は、児童扶養手当制度の改正に対応するための福祉総合システムのソフトウェア修正業務委託料を、7 目、介護保険推進費の介護保険システム電算管理事業は、介護保険制度の改正に対応するための介護認定支援システムの修正業務委託料を計上いたすものであります。

24 ページをお願いいたします。3 款2 項3 目、家庭支援費のひとり親家庭等

生活支援事業は、母子生活支援施設の入所措置費を増額するとともに、対象者の増加により、高等技能訓練促進費を増額いたすものであります。

4款1項3目、医療対策推進費は、地域医療振興事業において、固定資産税の評価替えにより土地借地料を増額いたすものであります。

10款1項3目、教育指導費の教育指導事業は、特別支援教育推進モデル事業を実施するための費用及び道德教育の抜本的な改善、充実に係る支援業務を実施するための費用を計上するとともに、児童生徒健全育成事業は、子供達の働くことに対する関心、意欲を高めるためのキャリアスクールプロジェクト事業を実施するための費用を計上いたすものであります。

以上が、一般会計第1回補正予算の概要でございます。

続きまして、報告第3号の御説明を申し上げます。報告第3号は、高浜市債権管理条例の規定により、住宅使用料及び水道使用料について、権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

報告第4号について、御説明申し上げます。報告第4号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、市役所本庁舎整備事業の工期延長に伴い、当該整備事業の支援業務委託事業につきまして繰り越しをさせていただいたものであります。

報告第5号をお願いいたします。報告第5号は、水道事業会計予算の繰越しで、建設改良費の水道施設近代化事業につきまして、平成30年度に繰り越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

最後に、報告第6号及び報告第7号は、平成29年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告でございます。

以上が、6月定例会に付議させていただく案件でございます。また、本会議の4日目を予定しておりますが、勤労青少年ホーム跡地活用事業に関わります財産の無償貸付についての議案1件及び勤労青少年ホーム解体工事における地中埋設物撤去工事の施工増に係る補正予算1件を追加提案させていただく予定がございますので、これらにつきましても御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。御説明とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問1件、一般議案7件、補正予算1件、報告5件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 議案の取り扱いについて説明させていただきます。6月定例会の会期につきましては、6月7日から6月28日までの22日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、6月7日の本会議初日において、諮問第1号を即決でお願いし、議案第46号から議案第53号までの上程、説明を受け、報告第3号から報告第7号までの報告を受けます。

6月12日、第2日目と13日、第3日目の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、6月15日の第4日目は、議案第46号から議案第53号までの総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

6月19日の総務建設委員会においては、議案第46号から議案第48号まで及び議案第53号の4議案、6月20日の福祉文教委員会においては、議案第49号から議案第51号まで及び議案第53号の4議案、6月21日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第52号の1議案の審査をお願いいたします。

補正予算につきまして、付託委員会区分を明示したものを配付させていただ

いておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、各常任委員会においては、閉会中の継続調査申出事件についても御決定願います。

最終日の6月28日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順で行います。以上でございます。  
委員長 当局より提示がありました案件につきまして、ただいま、事務局が説明しました（案）のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

### (3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより6月1日、金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。

質問の順序は受付順とします。ただし、6月1日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

### (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 昨日の締切日までに提出のありましたのは、陳情書7件です。陳情第1号から陳情第7号までにつきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に陳情文書表（案）と、各陳情書の写しを配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。

提出されました陳情7件の付託委員会につきましては、陳情第1号から陳情第4号まで及び陳情第7号につきましては、総務建設委員会に付託。陳情第5号及び陳情第6号につきましては、福祉文教委員会に付託ということでお願いいたします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がありました。が、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 初めに、委員会の冒頭、市長及び総務部長より話があったとおり、財産の無償貸付に関する議案及び一般会計補正予算が追加提案されますので、その取り扱いを協議する議会運営委員会を6月13日の水曜日、本会議第3日の終了後に開催し、場合によっては、引き続き議案説明会を開催することもあり得ますので御予定願います。

続いて6月15日の金曜日、本会議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催しますので、御予定願います。

なお、各派会議において自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので、御了承ください。

最後に、平成30年9月定例会の日程を協議するため、議会運営委員会を6月21日の木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

その他、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意（12） 今、会議棟ができていますが、会議棟の中がどのようなになるのか、詳しい説明ってどうか、今までなかったものですから会議棟の中と、それから下は駐車場だということを聞いているんですが、そういう説明をどこかでお願いしたいと思いますが。

委員長 すみません、これは議運ですので、各派会議がこの後ありますので、そちらのほうでお願いします。

意（12） はい。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかになければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時13分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長